

第2章 主要統計

1. 審査・審判の審査・審理期間

(1) 審査（ファーストアクション期間）

	2011年	2012年	2013年
特許	25.9か月	20.1か月	14.1か月
意匠	6.6か月	6.3か月	6.3か月
商標	4.8か月	4.7か月	4.2か月

注：ファーストアクション期間は、出願・審査請求から、審査官による審査結果の最初の通知

（主に特許（登録）査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間である。

問い合わせ先：調整課、意匠課、商標課

(2) 審判

(a) 権利付与前の審判（拒絶査定不服審判）（ファーストアクション期間）

	2011年	2012年	2013年
特許	20か月	16か月	12か月
意匠	7か月	7か月	7か月
商標	9か月	7か月	6か月

※年平均の値

※特許のファーストアクションに前置審尋は含まない

(b) 異議（審理期間）

	2011年	2012年	2013年
商標	8か月	7か月	6か月

(c) 権利付与後の審判（無効審判、訂正審判、取消審判、判定）（審理期間）

	2011年	2012年	2013年
特許・実用新案	6か月	6か月	6か月
意匠	7か月	9か月	7か月
商標	6か月	6か月	5か月

問い合わせ先：審判課